

市長定例会見

2022年 3 月22日

今日お伝えしたいこと

1. ウクライナ避難民受け入れ支援
2. 新型コロナウイルス感染症対策
3. マンションの管理適正化の推進
- マンション管理状況の届出・情報開示から1年 -

ウクライナ避難民受け入れ支援

ウクライナ避難民受け入れ支援

ワンストップ生活相談窓口の設置

場所：神戸国際コミュニティセンター（KICC）

対象：市内に避難されたウクライナからの避難民の方々

兵庫県の支援相談窓口と連携し、個別ニーズに対応

日常生活サポート

- ・ KICCを中心に、外国人支援団体等と連携した支援の実施に向け、「KOBEウクライナ支援ネットワーク」を設置
- ・ 市内避難中の生活支援を目的とした市独自の募金の開設

ウクライナ避難民受け入れ支援

言語サポート

- ・ 災害時通訳ボランティア、留学生や学生の協力による通訳支援

住宅サポート

- ・ 市営住宅の提供（当面 約50戸）
- ・ JICA関西や外国人支援団体の宿泊施設の活用（約50室）

新型コロナウイルス感染症対策

直近の陽性件数推移

※発表日基準で集計

		水	木	金	土	日	月	火	累計
直近	3/16~3/22	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日	3月21日	3月22日	
	感染者数	1,067	664	626	658	493	264	247	4,019
1週前	3/9~3/15	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	
	感染者数	1,154	995	892	846	737	276	874	5,774
2週前	3/2~3/8	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	
	感染者数	1,251	1,128	941	1,025	997	297	1,174	6,813

オミクロン株の確認状況について

○ゲノム解析実績（1/10～）

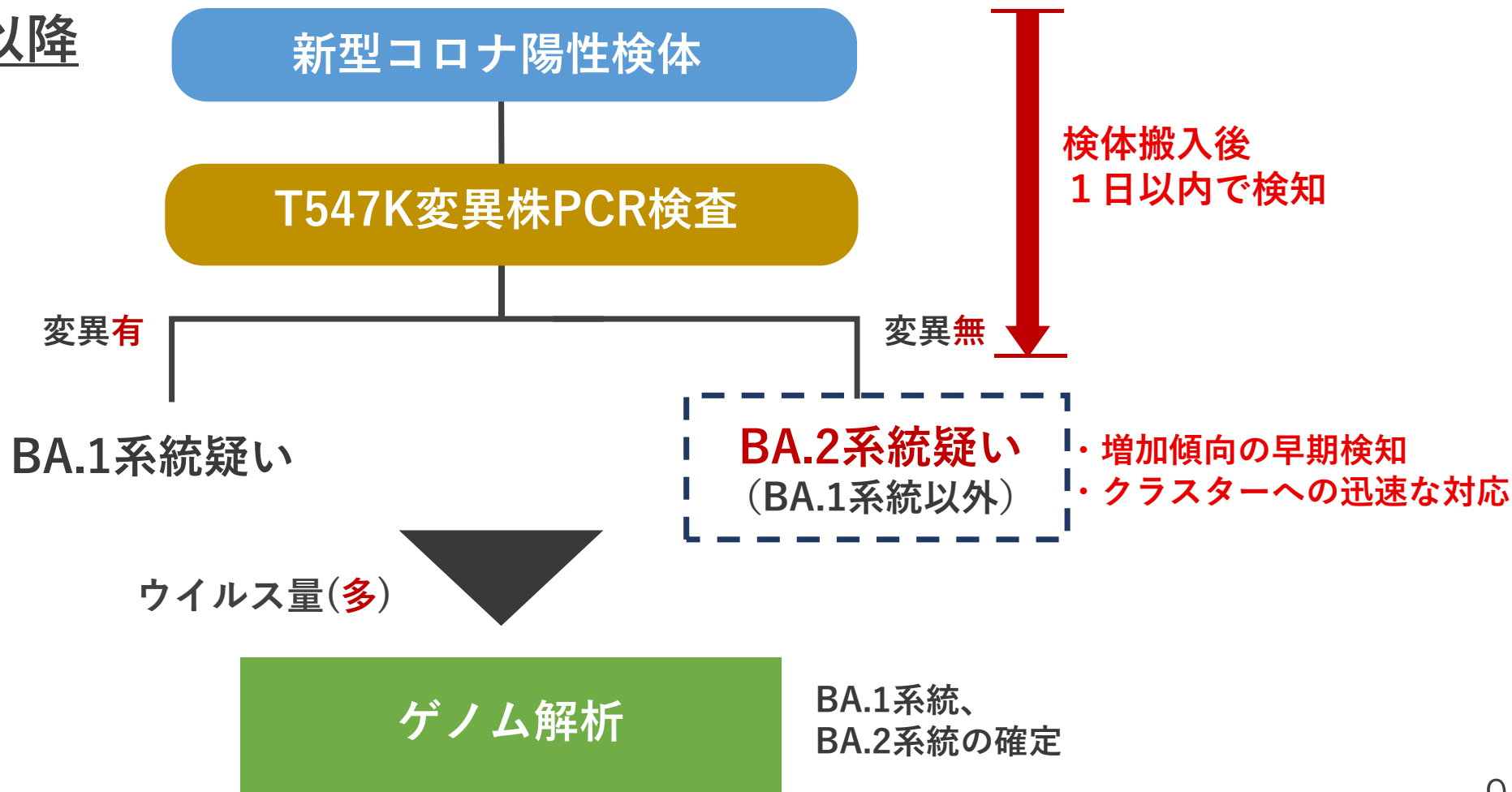
発生届出日	ゲノム確定件数	オミクロン株			
		BA.1系統		BA.2系統	
1/10-1/16	350	340	97.1%	2	0.6%
1/17-1/23	405	403	99.5%	0	0.0%
1/24-1/30	519	517	99.6%	0	0.0%
1/31-2/6	467	464	99.4%	0	0.0%
2/7-2/13	427	426	99.8%	1	0.2%
2/14-2/20	346	345	99.7%	1	0.3%
2/21-2/27	265	250	94.3%	15	5.7%
2/28-3/6	226	202	89.4%	24	10.6%
3/7～3/13	146	118	80.8%	28	19.2%
計	3,151	3,065	—	71	—

※届出日から陽性検体回収にタイムラグがあるため、数値が更新される場合があります。

オミクロン株（BA.2系統）に対応した 新たな変異株ゲノムサーベイランス体制

2月21日以降

※神戸市独自



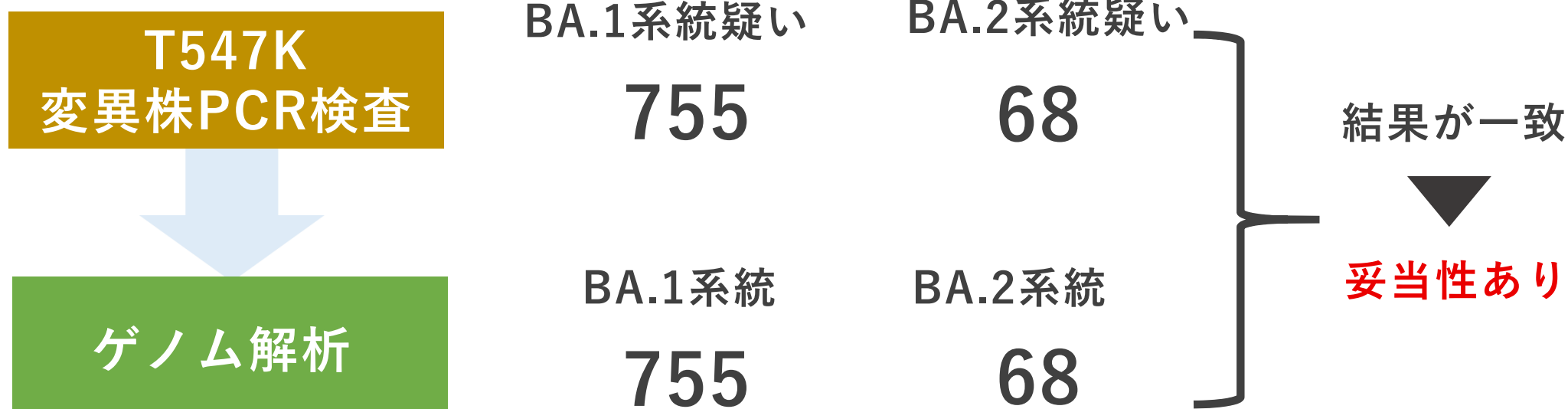
T547K変異株PCR検査の妥当性について

BE KOBE

～神戸市健康科学研究所での検証～

- 国際的なゲノムデータベース※に登録された約130万のオミクロン株のゲノムデータより、T547K変異から、BA.1系統とBA.1系統以外を高精度に判断できることを確認。
▶ オミクロン株に置き換わった現状では、BA.1系統以外はBA.2疑いと判断。
- 神戸市の検体で検査をした結果、T547K変異株PCR検査で検出されたBA.1系統・BA.2系統疑いが、ゲノム解析において、それぞれBA.1系統・BA.2系統と確定。

※GISAID/outbreak.info



後遺症相談ダイヤルの利用状況

相談件数（11月～）

1340件（3月21日時点）

主な相談内容

- ・ 受診可能な医療機関の紹介
- ・ 症状に対する受診の必要性について
- ・ 後遺症の症状について
- ・ 仕事（学校）の復帰について（感染性の不安）

後遺症実態調査の調査結果について

調査目的

後遺症に関する実態把握

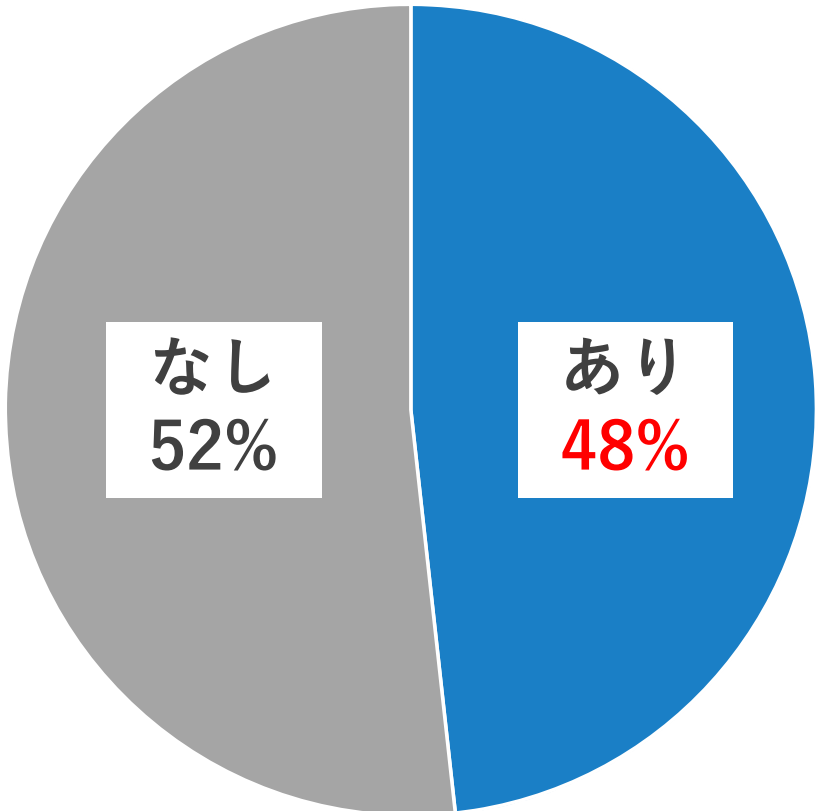
▶ 「後遺症相談ダイヤル」の対応や今後の後遺症対策に活用

- ・ 対象者：第4波の感染者（主にアルファ株）のうち4,276人
※4276人：第4波期間令和3年3月1日～6月30日のうち4月中の感染者
- ・ 実施期間：令和3年12月21日～令和4年1月31日
- ・ 回答者：1,621人（うち有効回答1,608人、無回答13人）
- ・ 調査方法：アンケート調査（郵送・web）

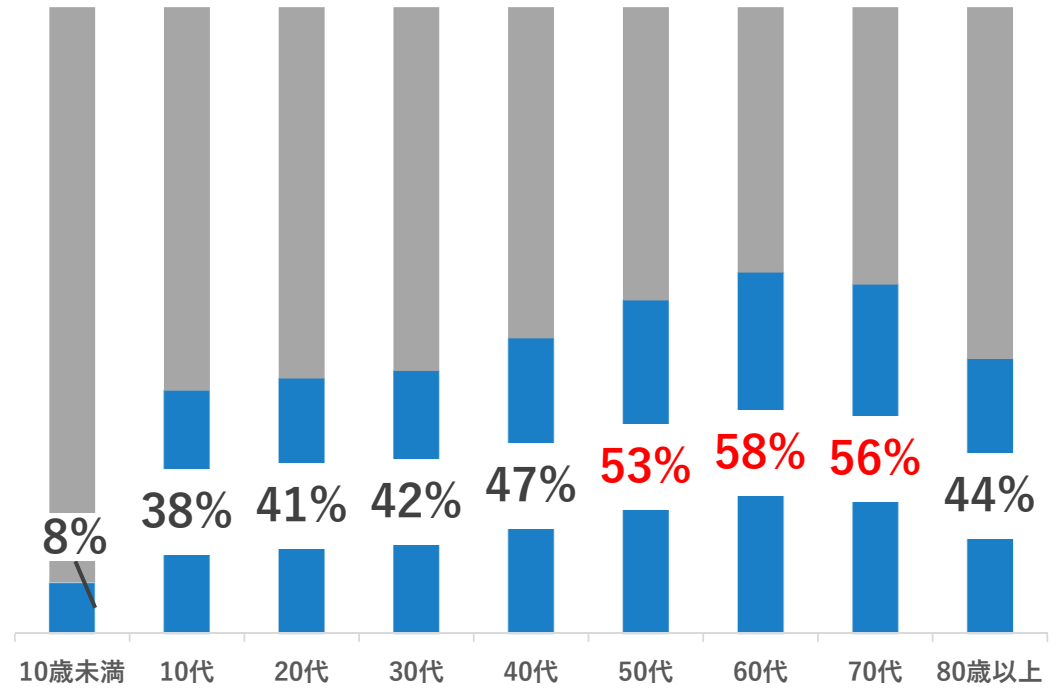
後遺症に悩む方は5割

後遺症の症状有無

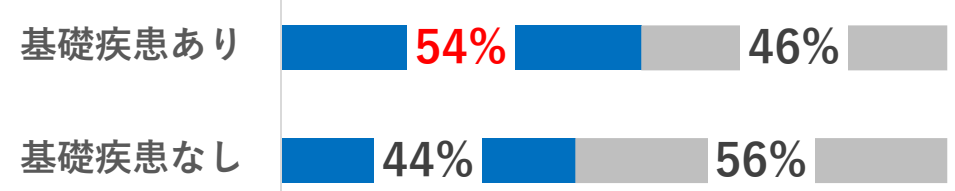
■ あり ■ なし



(年代別)



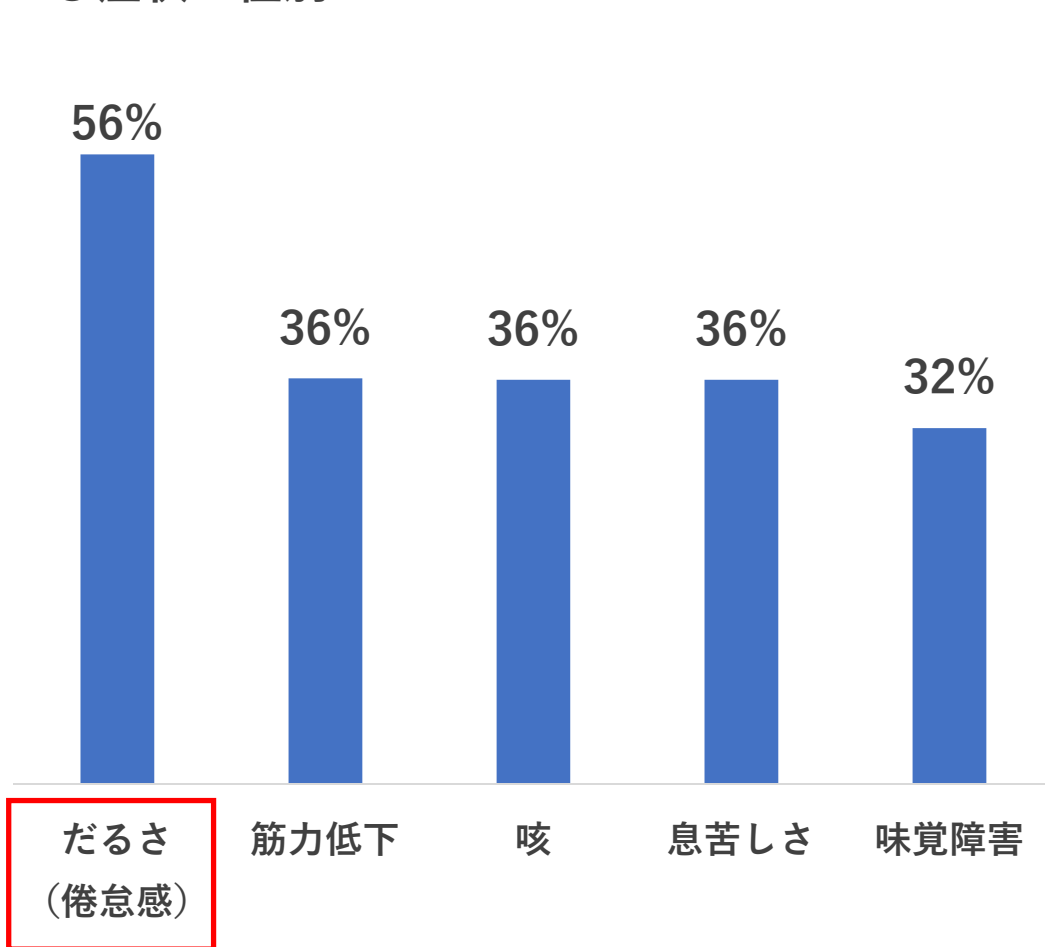
(基礎疾患別)



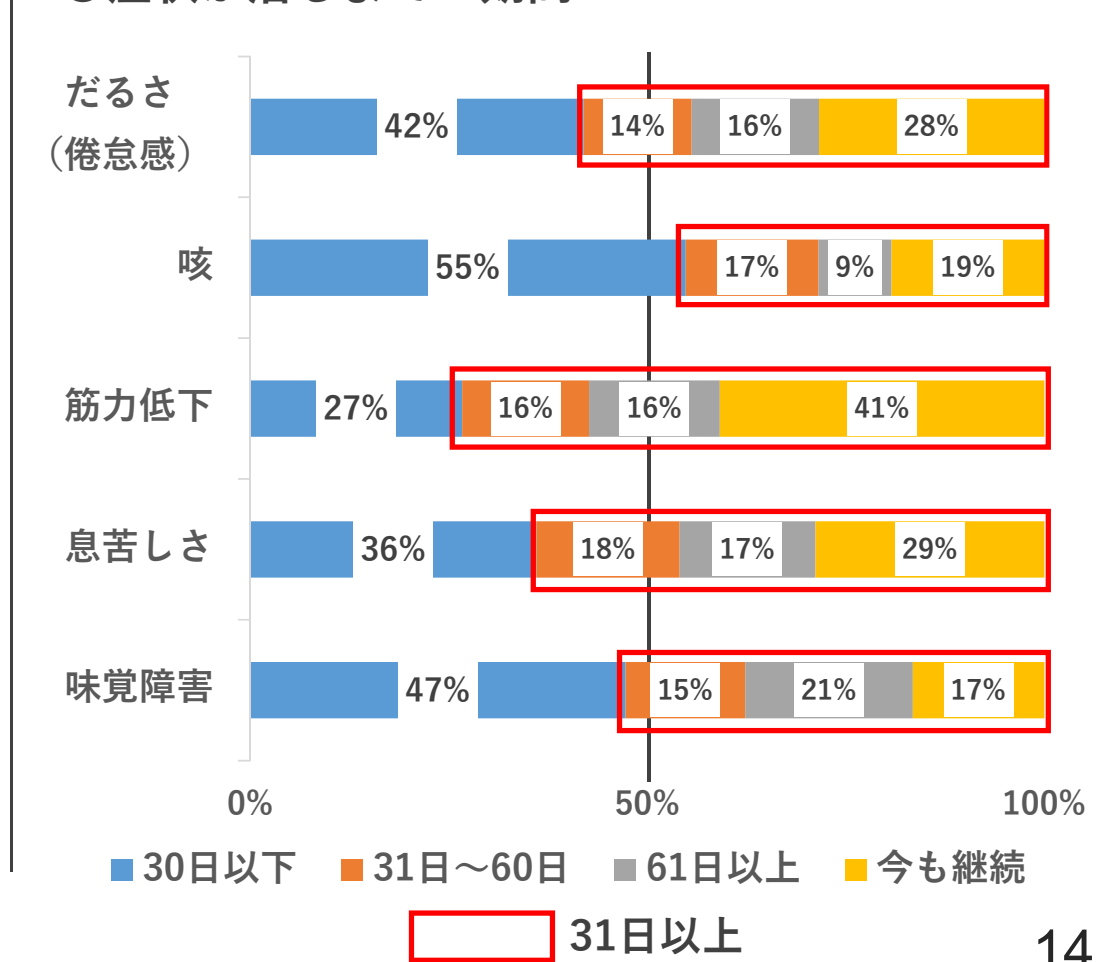
(複数回答)

後遺症患者の主な症状

○症状の種別

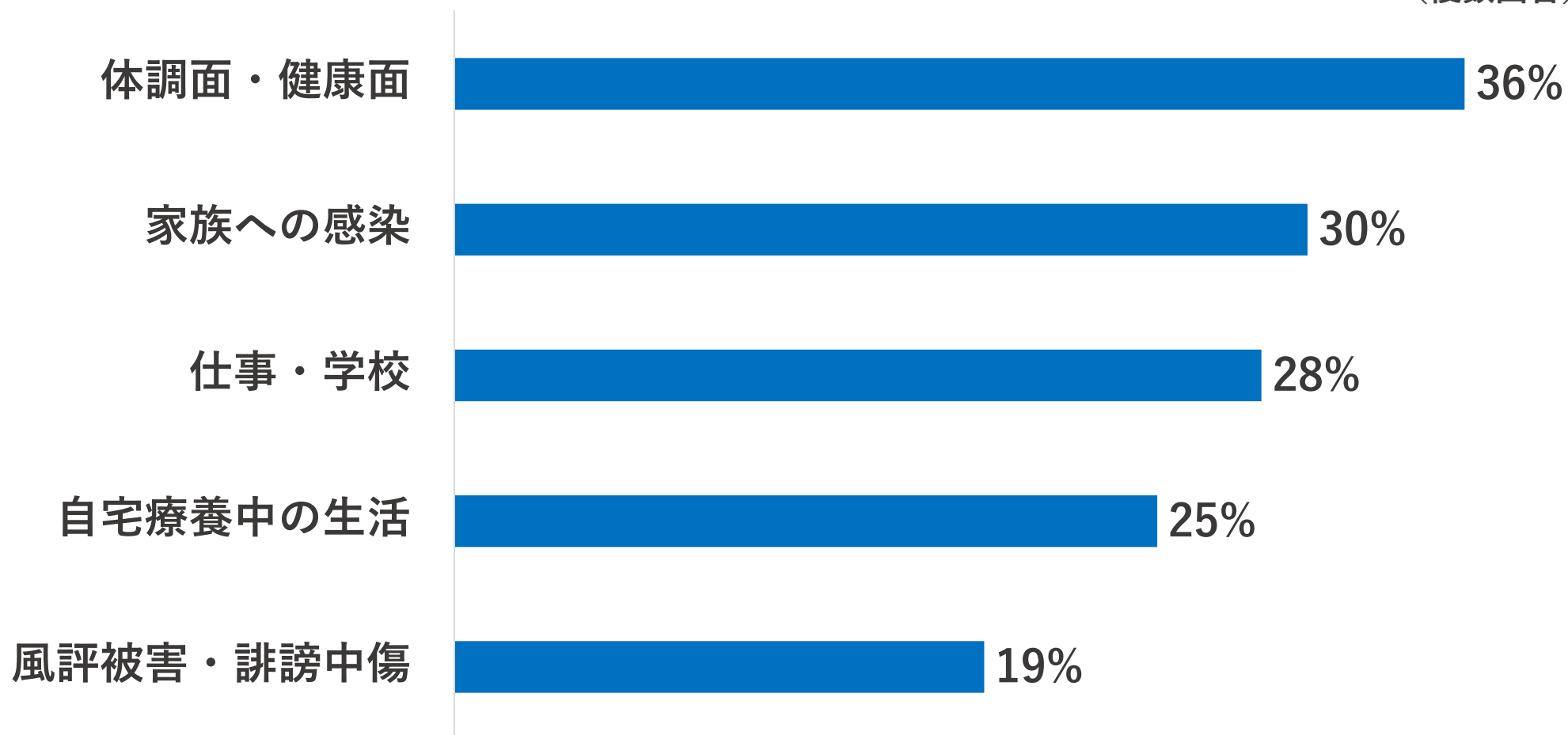


○症状が治るまでの期間



療養中・療養後の生活で困ったこと・心配だったこと

(複数回答)



後遺症 5つの対策①

患者の声

- 入院せず、自宅療養で療養終了。健康チェックのために無料健診をしてほしい
- 感染者に対し、定期的に健診を受けられるようにしてほしい

- 筋力低下をおぎなうリハビリがしたい
- 自分でリハビリが出来ない人をサポートしてほしい

- 気軽に相談できる医療機関の案内
- 症状に対応した医療機関の紹介

対策

アフターコロナ健診
(神戸市健康診査の拡充)

後遺症リハビリの実施

- セルフリハビリプログラムの実施
- 健康リスク改善事業(健康ライフプラザ:利用無料)の活用

後遺症相談の充実
(医療機関の拡充)

後遺症 5つの対策②

患者の声

- 精神的ダメージが大きい
- 精神面のケアが必要
- カウンセリングや心のケアをしてほしい

- 周囲の理解を得られず、仕事に戻れるか不安
- 職場や学校の受け入れや理解は不可欠
- 後遺症の苦しみを周囲に理解してもらえない
- 療養期間が終了しても後遺症の辛さが続くことを理解してほしい

対策

こころの相談
(精神保健福祉センターによる電話相談)

後遺症の症状の周知・啓発
地域・職場・学校など

オミクロン株による急激な感染拡大を踏まえ、
令和4年秋頃に再度、後遺症実態調査を実施予定

療養終了後の生活でお悩みの方へ

後遺症相談ダイヤルをご利用ください

TEL：078-322-6037

受付時間：10時～17時

月曜～金曜・日曜(土曜・祝日除く)

看護師が電話相談に対応

開かれた空間で楽しむ機会の創出

移動販売車等 集積拠点の開設

JR 三ノ宮駅南側駅前広場

2022年4月1日～運用開始

- ・ ランチ時間帯～夜間帯にキッチンカー等が毎日出店
- ・ 簡易型コンテナでの企画物販
- ・ リラックスできる上質な滞留空間

移動販売車の認知度向上と
収益性の高い出店機会の増加



開かれた空間で楽しむ機会の創出

新たなふわふわドームを楽しむ



神戸ファッションプラザ
サン広場

5月中旬より供用開始予定

※リバーモール空間に足湯施設も設置
(令和4年秋頃供用予定)

ハイキングを楽しむ



ハイキング拠点ロッジ谷上
(谷上駅3-4番線ホーム)

3月19日より利用開始

サイクリングを楽しむ



神出山田自転車道
クロスバイクの貸出

3月19日～5月29日実施

**感染再拡大防止に向けて、
引き続き、全力で取り組んでいきます。
基本的な感染症対策を徹底していただき、
外出していただくようお願いいたします。**

マンションの管理適正化の推進

- マンション管理状況の届出・情報開示から1年 -

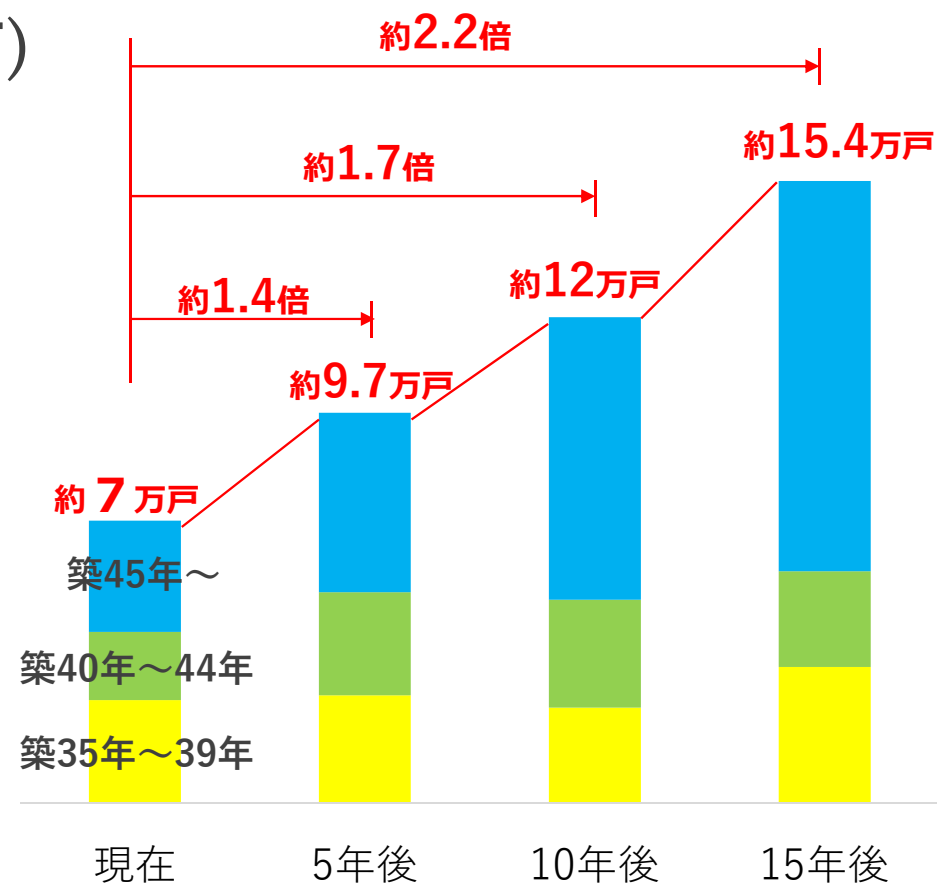
分譲マンションの現状

市内分譲マンションは全住宅(約82万戸)の2割を超える主要な居住形態(約22万戸、約3,800管理組合)

建築後35年を超える分譲マンションは約3割超、5年後には約4割超

分譲マンションは維持管理に伴う合意形成が困難

※次ページより分譲マンションをマンションと表記



築35年以上の分譲マンション数の推移

神戸市マンションデータベースより

マンションの管理に関する現状と課題

マンションは多様な価値観を持つ区分所有者が居住

維持管理を行う過程では**合意形成が困難** 他にも様々な課題

役員の担い手不足
総会運営に支障

大規模化・複合化
管理の専門化・複雑化

適切な長期修繕計画・
修繕積立金の不足

区分所有者の
高齢化・非居住化

高経年マンションの増加

修繕不足
外壁の剥落等

適正な維持管理が行われないうまま放置されると
周辺住環境に悪影響を及ぼすおそれ

課題解決に向けた先進的な取り組み

平成30年9月 タワーマンションのあり方に関する研究会設置

○タワマンを含む、マンション自体の管理問題について指摘

令和元年7月 神戸市マンション管理支援制度検討会設置

○マンションを対象とした行政による支援施策の
基本的な考え方や方向性を議論

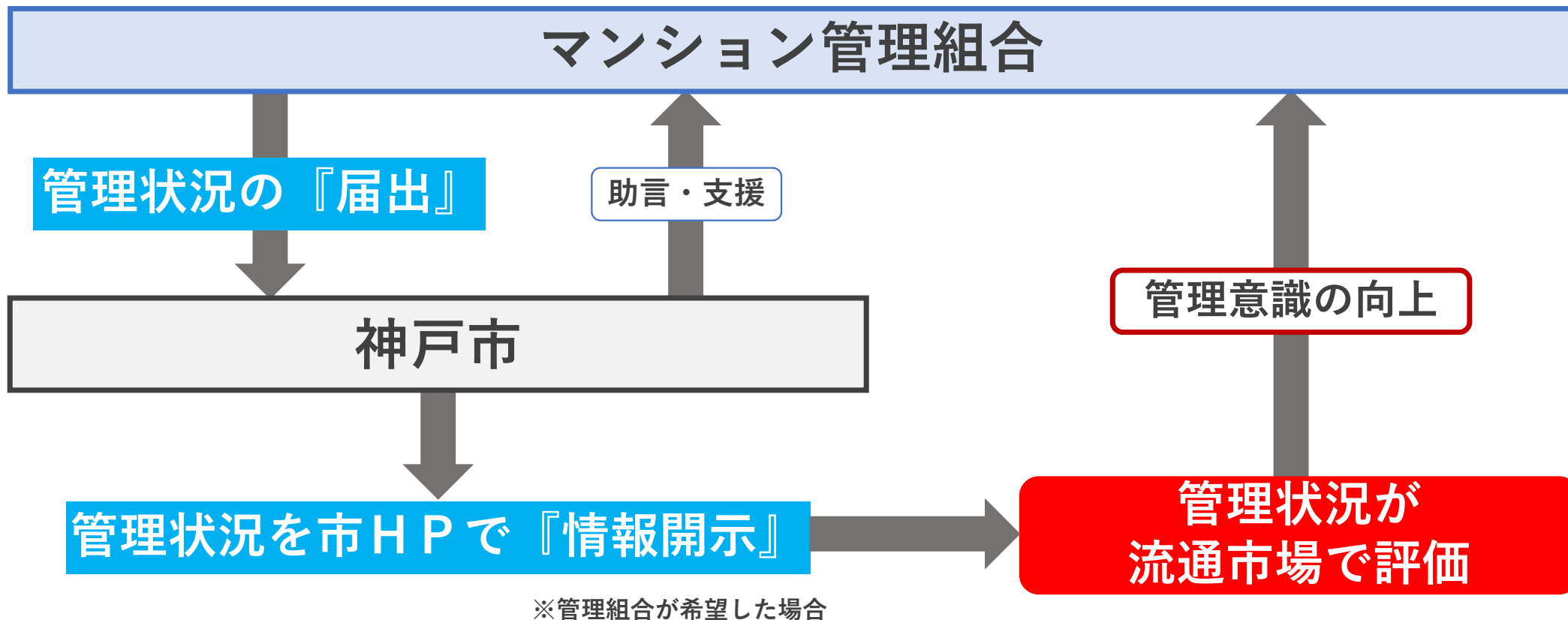


令和3年3月 マンション管理状況の届出・情報開示制度開始

令和4年4月 マンション管理適正化法 改正施行

神戸市は法改正に先駆けた取り組みを実施

管理状況の届出・情報開示(令和3年3月～)



『管理状況を情報開示すること』は自治体初

届出・情報開示の内容

管理の状況

総会の開催状況

空き住戸・賃貸化住戸の割合

管理費の徴収(金額含む)

修繕積立金の徴収(金額含む)

金融機関からの借入の有無

大規模修繕工事の実績・予定

など

組合の活動

防災対策への取り組み(訓練、備蓄)

コミュニティ活動の有無

など

届出内容を開示
(管理組合の意向確認の上)

(マンション購入者・不動産業者からの反応・期待)

購入前に管理状況を知ることができ、物件選びの検討材料になる
物件評価や売買の際の資料として活用が可能になる

届出・情報開示の実績

届出

473組合（804棟）

管理状況に応じた
助言・情報提供等を実施

管理支援情報を定期的に送付
専門家派遣の回数増
全国のマンションと比較が可能

情報開示

350組合（584棟）

届出内容を情報開示
(※マンション名のみ情報開示を含む)

流通市場での評価
適正管理意識の更なる向上

7割超えで
情報開示

(市内約3,800組合) (令和4年2月末時点)

届出・情報開示制度を開始して

管理運営に関する相談が増加（約1,100件/年）

制度開始前の
約1.5倍

管理組合に出向いてアドバイスを行う出張相談が増加

制度開始前の
約2倍

管理組合の設立、管理規約の作成などに向け動き出す管理組合が増加

（具体例）築39年のマンション管理組合

修繕積立金をこれまで集めていなかったマンションが、今後計画的な修繕を行うため、積立金の負担ルールなど規約作成に向けて取り組み中

今後、検索機能を追加するなど
より閲覧しやすい情報開示を予定

新たな取り組み

国の法改正（令和4年4月施行）に伴う対応

管理計画の認定

届出・情報開示制度と連携

一定の管理水準を満たす管理計画を持つマンションを市が認定
認定を行うため推進計画を策定 令和4年4月1日パブコメ開始（予定）

流通市場での評価を通じて更なる管理意識の向上
令和4年夏 運用開始予定

新たな取り組み

国の法改正（令和4年4月施行）に伴う対応

管理適正化の助言・指導等

大きな課題を抱えるマンションに積極的に働きかけ、
新たに立ち上げる市独自の専門家チームを継続的に派遣

派遣する専門家：マンション管理士、建築士、弁護士等

【例】管理規約がない、大規模修繕工事を実施したことがないなど

適正な管理に向けた取り組みを積極的に支援

マンションの管理に関する相談は



マンション管理相談専用ダイヤル

電話番号

078-647-9955

FAX

078-647-9912

受付時間

10時～17時 (水曜・日曜・祝日定休)

マンションに関する支援制度（劣化調査の診断補助や耐震診断・工事費補助）あり

神戸市は

新たな取り組みも加え、

マンション管理の適正化をさらに推進、

良好な住環境を創出します